

# 事 業 報 告

自 2021年 4 月 1日

至 2022年 3 月 31日

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の制限が徐々に緩和されつつあるものの、変異株による感染再拡大への懸念が生じていることなどから、先行き不透明な状況が続いております。個人消費は持ち直しの動きがみられますが、旅客需要の回復は遅れており、航空・空港業界は依然として厳しい状況が続いております。

そのような状況下、福岡空港の国内線航空旅客は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出されたものの、旅客需要は徐々に回復し前年度旅客数を上回りました。その結果、2021年度の国内線航空旅客は、前年度に比べ295万人増の944万人（前年度比146%、コロナ禍以前2018年度比53%）となりました。国際線航空旅客は、11月に政府よりワクチン接種証明書保持者に対する入国後の行動制限の緩和及び外国人の新規入国制限の見直しといった水際対策強化に係る措置が一部見直された結果、前年度に比べ9千人増の2万6千人（前年度比156%、コロナ禍以前2018年度比0.4%）となりました。国内線及び国際線の航空旅客合計は、前年度を296万人上回る946万人（前年度比146%、コロナ禍以前2018年度比38%）となりました。

このような事業環境下、当社では、福岡空港の安定運用及び国業務の円滑な承継を進めるとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策を継続し、安全・安心な空港運営に努めました。また、周辺地域の皆さまとの信頼関係の構築に向けた取組みを行いました。加えて、更なる業務効率化及び経費削減や、新たな収益源を確保するための施策に取り組みました。

これらの結果、売上高は177億円（前年度比121%）、営業損失は102億9千万円、運営権対価利息相当額及び借入コスト等を計上した当期純損失は171億円となりました。

以下、取組みについてご報告いたします。

#### ○安全・保安の強化に関する取組み

新型コロナウイルスの感染防止対策として国内線・国際線旅客ビル内の定期的な消毒や保安検査場でのサーモグラフィーによる検温等を継続したことに加え、到着動線における旅客密集防止工事やPCR検査センターの誘致等、お客さまを安全にお迎えし安心してご利用いただける空港づくりに取り組みました。これらの感染防止対策に対して、2月に国際空港評議会（ACI）が実施するAHA（Airport Health Accreditation）プログラムの認証を前年度に続いて取得しました。

また、7月に地震発生を想定し滞留者対応や施設復旧対応を目的としたBCP訓練を実施したほか、12月には消防機関、医療機関及び航空会社等33機関が参加した航空機事故対処総合訓練において消火・救難活動、医療活動等を行い、関係機関との連携を一層強化しました。これらの訓練結果等を踏まえ、福岡空港事業継続計画書（A2-BCP）を改定しました。

### ○航空ネットワーク拡充・復便に関する取組み

国際的な人の往来再開時に迅速な航空旅客の回復に寄与することを目的に、インバウンドの需要喚起に向けて、中国現地の旅行会社に福岡・九州の魅力や観光資源等を伝えるウェブセミナーを実施しました。また、就航先の旅行気分を体感していただける九州旅行博覧会や韓国旅行体験イベントに積極的に参画しアウトバウンドの需要喚起に努めました。さらに、既存路線の復便、中国主要都市や東南アジアの未就航都市からの路線誘致に向けた航空会社に対する営業活動に取り組んだことで、2022年2月にスターラックス航空による台北線就航が実現しました。

### ○利便性向上に関する取組み

将来的な旅客需要の回復を見据えて、混雑を解消しお客さまに快適にご利用いただくことを目的に、4月から国内線と国際線の旅客ビルを結ぶ連絡バスに「連節バス」を導入しました。

国内線旅客ビルにおいては、2階に催事区画を新たに設けて期間限定店舗を誘致しお客さまの選択肢を広げる取組みを行いました。また、航空機利用以外のお客さまに福岡空港に対する興味や関心を高めていただけるように、店舗で取扱う空港限定商品や限定メニューの紹介の他、空港内の施設・資機材といった空港ならではの魅力ある情報をInstagramやFacebook等のSNSを活用し発信しました。国際線地区においては、国が実施する滑走路増設事業に合わせ、年間旅客数1,600万人をお迎えできる環境整備を推進しました。さらに、空港全体のサービス向上及びお客さまの満足度向上を推進するため空港内の事業者と結成した「TEAM FUK（チーム福岡空港）」において挨拶活動や清掃活動等に取り組みました。これらの取組みにより、福岡空港はSKYTRAX社による2021年世界空港ランキングにおいて第27位、地方空港部門においては第3位という評価を得ました。加えて、世界中の空港や航空会社の定時運航率を集計しているCIRIUM社による2021年定時出発率ランキングの大規模空港部門においても第2位という評価を得ました。

### ○事業継続に向けた取組み

厳しい経営状況下、お客さまへのサービスレベルを維持しつつ、経費削減や不急な投資の抑制等によりキャッシュフローの改善を実施しました。また、安全・安心な空港運営事業を継続させるべく、12月に国土交通省より「コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支策一覧」が示され、運営権対価分割金1年分（2022年度）の5年均等猶予、空港整備事業に対する無利子貸付及び運営事業期間の更なる1年（通算2年）延長等の支援を活用することとなりました。

## （2）対処すべき課題

新型コロナウイルスは、世界経済に対し過去に類を見ない大きな影響を及ぼしており、国際航空運送協会（IATA）によれば2021年の世界の旅客需要は2019年比47%、2022年の旅客需要は2019年比83%との見通しが示されており、依然として航空業界に甚大な影響を与えています。

このような状況においても、当社は、安全・安心を最優先とした空港運営を継続するとともに、周辺地域の皆さまとの更なる信頼関係の構築、運休路線の復便・新規路線の就航実現による需要拡大、魅力ある施設開発計画の推進及びお客さまの利便性向上を着実に進めてまいり

ます。

安全・保安の強化については、継続して空港施設内における新型コロナウイルスの感染防止対策及び国と連携した水際対策の徹底に努めるとともに、国より承継した空港基本施設（滑走路、エプロン等）の着実な維持管理、空港の保安防災業務の熟度向上に努めてまいります。

就航路線の復便・航空ネットワークの拡充については、2022年4月にベトナム空港公社と姉妹空港協定を締結し、航空需要喚起を目的としたマーケティング活動等での連携を通じて、福岡とベトナム間の旅客定期便の再開を加速させてまいります。また、空港間だけではなく、国内外の航空会社、自治体及び観光団体とも密に連携の上、インバウンド・アウトバウンドの旅客需要喚起に向けたイベントやセミナーを開催するとともに、福岡空港への就航実現に向けて航空会社への営業活動を推進することで、2022年度の旅客数は、国内線1,380万人、国際線130万人の合計1,510万人を目指します。

【参考：旅客数推移】（単位：万人）

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 目標値
国内線	1,756	648	944	1,380
国際線	546	1	2	130
合計	2,303	650	946	1,510

魅力ある施設開発計画については、国内線地区において、バスターミナル・ホテル・商業施設を一体で整備する複合施設の建設に先駆け、隣接する立体駐車場の建設に着工し、2023年度の竣工を目指し整備を進めてまいります。国際線地区においては、2022年4月に立体駐車場の建設に着工し、翌5月には旅客ビル増改築工事に着工しました。立体駐車場については、駐車容量を拡大するとともに、スムーズな駐車ができるよう駐車枠の満空表示や予約システムを導入し、2023年1月の竣工を目指し整備を進めてまいります。旅客ビル増改築工事については、延床面積を現在の約2倍とし、免税店エリアを約4倍に拡張することに加え、アクセスホールの整備により二次交通への乗り継ぎを快適にするなど、魅力ある施設づくりと利便性の向上を実現すべく、2025年3月の竣工に向けて整備を進めてまいります。

また、航空会社や自治体及び博多・天神地区の商業施設と連携したイベントを実施するなど、航空機利用以外のお客さまの集客促進、売上増加施策を推進してまいります。

その他、脱炭素化に向けた環境対策として、国が示した削減目標を念頭に、これまで実施してきた省エネ型機器の採用や空港資機材の共用化等、環境負荷低減に向けた取組みを更に推進してまいります。

さらに、周辺地域の皆さまとの信頼関係の構築に向けて、引き続き積極的に地域活動に参加するとともに、空港機能拡充等に関する丁寧な情報発信・説明に努めてまいります。また、地域団体・周辺地域の皆さまからの要望に応じ、環境変化や時代の潮流にあわせた地域共生事業を推進してまいります。

以上の取組みに加え、お客さまへのサービス低下を招かない範囲での更なる業務効率化、経費削減等による営業キャッシュフローの改善に努めてまいります。

### (3) 設備投資等の状況

#### ①当事業年度中に完成した主要設備等

- ・国内線・国際線連絡バス専用道化に向けた先行工事
- ・国際線エプロン照明灯設置その他工事
- ・国内線・国際線旅客ターミナルビル保安検査機器更新

#### ②当事業年度継続中の主要設備等の新設、拡充、改修等

- ・国内線・国際線連絡バス専用道工事

### (4) 資金調達の状況

国と締結した福岡空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書に定める事業の遂行のため、2018年10月12日付で株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社福岡銀行を中心とした全12の金融機関による融資団との間で福岡空港特定運営事業等シニア金銭消費貸借契約書を締結し、設備投資の支払に備えたシニアCAPEX借入枠851億円及び運転資金の季節性に備えたシニア運転資金借入枠40億円を設定していますが、当事業年度において、当借入枠による借入実績はありません。

また、福岡空港特定運営事業等シニア金銭消費貸借契約書を2021年4月7日付にて変更し、シニアCAPEX借入枠の引出期限を2024年4月1日から2025年4月1日まで延長しました。

その他、2020年12月21日に国土交通省より公表された「コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策パッケージ(改定)」において、新型コロナウイルスによる航空需要の減少に対する支援として、空港整備事業に対する無利子貸付が示され、当該支援策に基づき、当事業年度において4億円の借入を実行しました。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

期 区分	第1期 2018年度	第2期 2019年度	第3期 2020年度	第4期(当期) 2021年度
売上高(百万円)	5,550	41,244	14,612	17,700
当期純損失 (百万円)	△4,401	△9,345	△21,971	△17,100
1株当たり当期 純損失(円)	△2,296.39	△2,617.86	△6,154.45	△4,790.02
総資産(百万円)	455,093	476,832	440,892	425,750

### (6) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、福岡空港特定運営事業等に関する一切の業務

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	対前期末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
297名	△21名	40.5才	12.5年

(注) 上記の他、契約社員等301名を雇用しております。

(8) 借入の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (残高)
シンジケートローン (注)	72,853 百万円
国土交通省	407 百万円

(注) 株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社福岡銀行を中心とする合計12の金融機関による協調融資です。

(以下、本頁余白)

## 2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 360万株

（2）発行済株式の総数 357万株

（3）株主の総数 5名

（4）株主名

株主名	持株数	持株比率
福岡エアポートホールディングス株式会社	1,356,600 <sup>株</sup>	38.00 <sup>%</sup>
N N R ・ M C 空港運営株式会社	1,071,000	30.00
Changi Airports Kyushu Pte. Ltd.	749,700	21.00
福岡県	357,000	10.00
九州電力株式会社	35,700	1.00

（以下、本頁余白）

### 3. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

#### （1）取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永竿 哲哉	代表取締役 社長執行役員	
櫻木 雅仁	代表取締役 副社長執行役員	福岡エアーカーゴターミナル株式会社 代表取締役社長
森下 鉄征	取締役執行役員 総務本部長	
山口 剛	取締役執行役員 ターミナル営業 本部長	
江口 勝	取締役	福岡県副知事
岡本 啓司	取締役	三菱商事株式会社複合都市開発グループ都市インフラ本部交通インフラ部長
ガン・ユージーン	取締役	チャンギエアポートインターナショナルCEO
シャー・モハメド・カーン・アーマド・カーン	取締役	チャンギエアポートコンサルタンツ マネジングディレクター
喜多岡 勇治	常勤監査役	
高山 健司	監査役	西部ガスホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
高田 勝則	監査役	株式会社九電工ホーム代表取締役社長

(注)

1. 取締役 江口勝氏は、2021年4月1日をもって辞任いたしました。
2. 2021年3月30日開催の臨時株主総会において、大曲昭恵氏は新たに取締役に選任され同年4月1日に就任いたしました。
3. 取締役 大曲昭恵氏は、2021年6月8日をもって辞任いたしました。
4. 2021年6月7日開催の臨時株主総会において、江口勝氏は新たに取締役に選任され同年6月8日に就任いたしました。
5. 監査役 高山健司、同 高田勝則の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年4月1日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

執行役員	内丸 琢也	内部監査室長
執行役員	加藤 秀晃	安全・保安推進室長
執行役員	小林 祥樹	空港運用本部長
執行役員	檜崎 智治	施設・技術本部長
執行役員	テオ・チン・リヨン	空港営業本部長
執行役員	嘉村 隆浩	地域共生本部長
執行役員	野田 鉄郎	経営企画本部長
執行役員	吉岡 雄一	経理・財務本部長

## 4. 会計監査人に関する事項

### 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、3ヶ月に1回以上、また必要に応じて随時開催し、法令及び取締役会規則に則り経営上の重要な事項について審議・決定する。
- ②執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く執行役員に委任することで取締役の職務執行に対する監督と業務執行の分離を図り、取締役会の監督機能を高める。
- ③業務の適法性と妥当性を確保するため、内部監査室による内部監査を実施する。
- ④行動指針の中に社会的規範の遵守を謳い、取締役はこれに則り職務を執行する。
- ⑤取締役会及び取締役は、監査役が適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

#### ●運用状況

取締役会は、3ヶ月に1回以上、計13回開催し、経営上の重要な事項について審議・決定しました。

執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く執行役員に委任することで取締役の職務執行に対する監督と業務執行の分離を図り、取締役会の監督機能を高めています。

業務の適法性と妥当性を確保するため、内部監査室による内部監査を実施しました。

行動指針及びF I A C行動規範の中に社会的規範の遵守を謳い、取締役はこれに則り職務を執行しています。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規則に基づき、適正に保存・管理する。
- ②情報資産を人的脅威や災害、事故等から防御するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの維持、推進に取り組む。

#### ●運用状況

取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、文書取扱規則等の社内規則に基づき、適正に保存・管理しています。

情報資産を人的脅威や災害、事故等から防御するため、情報セキュリティ委員会を適宜開催するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、継続的に教育・訓練を実施するなど、情報セキュリティの維持、推進に取り組みました。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①非常災害その他により管理運営する施設・設備等に重大な影響を与える事象が発生した



場合に備え、予め対策を行う組織や手順等を定め、これに迅速、的確に対応する。

- ②全社的な安全と保安を推進するため、安全・保安推進室によるセルフモニタリングや安全保安教育等を実施する。

●運用状況

非常災害その他により当社が管理運営する施設・設備等に重大な影響を与える事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、7月に地震発生を想定した訓練、12月に航空機事故を想定した総合訓練等を実施し、それらの結果を反映させ福岡空港事業継続計画書（「A2-BCP」）をより機能的なものとするため改定を行いました。

全社的な安全と保安を推進するため、安全・保安推進室によるセルフモニタリングや安全保安教育、空港運用本部による航空保安教育訓練等を実施しました。

**（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会は、法令の範囲内で業務執行の決定を社長執行役員に委任する。
- ②専門性に基づく業務の効率化、相互牽制による適正化を図るため、職務権限規則を定め、社長執行役員の権限を執行役員及び他の使用人に委譲する。
- ③社長執行役員が会社の業務執行を統轄するにあたり、執行役員で構成する経営会議を設置し、社長執行役員の決裁及び承認事項に関する審議並びにその調整等を行う。
- ④取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、組織規則、業務分掌規則を定める。

●運用状況

職務権限規則、組織規則、業務分掌規則に基づき、適正かつ効率的な職務執行を確保しています。

社長執行役員が会社の業務執行を統轄するにあたり、執行役員で構成する経営会議を設置し、社長執行役員の決裁及び承認事項に関する審議並びにその調整等を行いました。

**（５）従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ①取締役及び執行役員は、社会的規範の遵守を行動指針に基づき従業員に周知徹底する。
- ②コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対する教育や研修を行う。
- ③従業員からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を設置し、相談者保護など適切な運営を図る。
- ④本部長、室長は、組織の業務の執行状況を把握のうえ定期的に経営会議に報告し、その他の本部長、室長はその内容を確認する。
- ⑤各組織は、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に確認するなど、適法に業務執行を行う。

●運用状況

全ての役員及び従業員が遵守すべき行動の指針を示したF I A C行動規範を、従業員に周知徹底しました。

当行動規範において、コンプライアンス体制の推進・改善に努めることを明文化し、その徹底を図るため従業員に対する教育や研修を行いました。

当社及び社外にそれぞれ「コンプライアンス相談窓口」を設置し、有効な対応体制を構築すると共に、相談窓口運営要領に基づき適切な運営を行いました。

本部長、室長は、組織の業務の執行状況を把握のうえ定期的に経営会議に付議し、その他の本部長、室長はその内容を審議、確認しました。

各組織は、業務執行の適法性を確保するため、必要に応じ顧問弁護士等の専門家に確認を行いました。

## **(6) 監査役職務執行の実効性を確保するための体制**

### **① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

- ・ 監査役職務を補助するため、監査役付の専任の従業員を配置する。

### **② 上記の従業員の取締役からの独立性に関する事項**

- ・ 監査役付に所属する従業員は、監査役指揮命令の下で職務を執行する。
- ・ 監査役付に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

### **③ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・ 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、直接又は監査役が出席する取締役会、経営会議その他重要な会議を通じ、報告・説明する。
- ・ 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、直接又は取締役会、経営会議その他重要な会議を通じて、速やかに監査役に報告する。
- ・ 監査役に報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

### **④ その他監査役職務執行の実効性を確保するための体制**

- ・ 取締役及び執行役員は、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力し、監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用を支出する。
- ・ 取締役は、必要に応じ監査役と会合をもち、意見交換等を行う。

### **● 運用状況**

監査役付の専任の従業員を2名配置し、その人事に関する事項については、監査役と事前に協議し、取締役からの独立性を確保しています。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役からの業務執行に関する事項の報告・説明の求めに対し、直接又は取締役会、経営会議その他重要な会議を通じ、報告・説明しました。また、監査が実効的に行われるよう、監査業務の執行に必要な調査に協力しました。

## 第 4 期

自 2021年4月 1日  
至 2022年3月31日

### 計 算 書 類

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

福岡国際空港株式会社

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>【 50,011 】</b>	<b>流動負債</b>	<b>【 19,222 】</b>
現金及び預金	47,339	買掛金	92
売掛金	1,480	リース債務	86
商 品	666	未払金	1,665
原材料及び貯蔵品	233	未払費用	188
前払費用	106	未払法人税等	96
その他	224	未払消費税等	778
貸倒引当金	△ 38	前受金	355
		預り金	415
		賞与引当金	144
		一年以内支払予定の 公共施設等運営権に係る負債	15,336
<b>固定資産</b>	<b>【 375,738 】</b>	その他	60
(有形固定資産)	( 69,967 )	<b>固定負債</b>	<b>【 426,229 】</b>
建物	44,781	長期借入金	73,260
建物附属設備	18,661	リース債務	729
構築物	1,547	繰延税金負債	1,584
器具備品	2,220	退職給付引当金	405
土地	178	資産除去債務	23
リース資産	876	公共施設等運営権に係る負債	343,891
建設仮勘定	1,701	預り敷金	2,717
(無形固定資産)	( 304,647 )	金利スワップ	3,599
公共施設等運営権	304,167	その他	16
更新投資に係る資産	216		
その他	264	<b>負債合計</b>	<b>445,452</b>
(投資その他の資産)	( 1,123 )	純資産の部	
投資有価証券	164	<b>株主資本</b>	<b>【 △ 17,147 】</b>
関係会社株式	580	資本金	17,850
破産更生債権等	26	資本剰余金	17,850
前払年金費用	233	資本準備金	17,850
その他	199	利益剰余金	△ 52,847
貸倒引当金	△ 80	その他利益剰余金	△ 52,847
		繰越利益剰余金	△ 52,847
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>【 △ 2,553 】</b>
		その他有価証券評価差額金	△ 50
		繰延ヘッジ損益	△ 2,502
<b>資産合計</b>	<b>425,750</b>	<b>純資産合計</b>	<b>△ 19,701</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>425,750</b>

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

## 損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		17,700
航空収入	5,935	
不動産収入	9,477	
事業収入	2,286	
売上原価		1,057
売上総利益		16,642
販売費及び一般管理費		26,932
営業損失(△)		△ 10,290
営業外収益		1,014
受取利息及び配当金	2	
免税店滞留商品処分 に関する補填・収入	580	
雇用調整助成金等	227	
工事負担金等受入益	105	
その他	99	
営業外費用		8,116
支払利息	7,225	
免税店滞留商品処分費用等	594	
その他	295	
経常損失(△)		△ 17,391
特別損失		79
免税店商品評価損	79	
税引前当期純損失(△)		△ 17,470
法人税、住民税及び事業税	7	
法人税等調整額	△ 377	△ 370
当期純損失(△)		△ 17,100

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	17,850	17,850	17,850	-	△ 35,718	△ 35,718	△ 18	
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	△ 28	△ 28	△ 28	
会計方針の変更を反映した当期期首残高	17,850	17,850	17,850	-	△ 35,747	△ 35,747	△ 47	
当期変動額								
当期純損失(△)	-	-	-	-	△ 17,100	△ 17,100	△ 17,100	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 17,100	△ 17,100	△ 17,100	
当期末残高	17,850	17,850	17,850	-	△ 52,847	△ 52,847	△ 17,147	

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	その 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 37	△ 3,581	△ 3,619	△ 3,638
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	△ 28
会計方針の変更を反映した当期期首残高	△ 37	△ 3,581	△ 3,619	△ 3,666
当期変動額				
当期純損失(△)				△ 17,100
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 12	1,078	1,065	1,065
当期変動額合計	△ 12	1,078	1,065	△ 16,034
当期末残高	△ 50	△ 2,502	△ 2,553	△ 19,701

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 1-2 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 10年～38年

建物附属設備 3年～18年

構築物 2年～40年

器具備品 2年～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいている。また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、「5. 貸借対照表に関する注記 5-6 公共施設等運営権」に記載のとおりである。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 1-3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。退職給付債務の算定にあたっては、自己都合要支給額とする簡便法によっている。

1-4 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。主な履行義務の充足要件については「13. 収益認識に関する注記」に記載している。

1-5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象  
(ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金利息

③ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、借入金の一部について金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。また、運営権対価に係る控除対象外消費税等は無形固定資産の公共施設等運営権に計上し、公共施設等運営権の償却期間と同一の期間にわたり定額法により償却している。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

① 代理人取引に係る収益認識

これまで顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引の一部について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、代理人取引として収益を純額で認識する方法に変更している。



## ② 自社ポイント制度に係る収益

当社が運営する空港免税店において、福岡空港ポイントカード制度を提供しており、会員の購入金額に応じて付与したポイントについて、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っている。これまでは、付与したポイントの利用に備えるため、将来の利用が見込まれる額を引当金として計上し、同引当金繰入額を販売費および一般管理費として計上していたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更している。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。これによる計算書類へ与える影響は軽微である。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用している。これによる計算書類に与える影響はない。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

割引前将来キャッシュ・フローが対象資産の簿価を上回るため減損損失を計上していない。

固定資産の対象簿価 374,699 百万円

### (2) その他の情報

#### ① 算出方法

当社は、減損の兆候が認められた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。当事業年度においては、割引前将来キャッシュ・フローが対象資産の簿価を十分に上回っており、減損不要と判断している。

#### ② 主要な仮定

当社の事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。割引前将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、航空業界における新型コロナウイルス感染症影響からの回復シナリオ等を仮定し、直近の旅客数の減少を反映した空港運営事業期間にわたる計画に基づいて判定を行っている。新型コロナウイルス感染症影響からの回復シナリオでは、国内線、国際線に分け、外部機関(IATA等)のコロナ影響からの回復見通しも踏まえ、今後数年で段階的に回復することを見込んでいる。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを算定しているが、感染症の影響や経済活動への影響の予測にあたっては不確定要素が多いものの、現時点においては、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断している。

## 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

公共施設等運営権は空港運営事業期間にわたって定額法にて償却しており、償却期間を30年4ヶ月として減価償却を行ってきたが、当事業年度において、国土交通省から公表された2021年12月24日改定版「コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策一覧」及び、それに伴い2022年度に締結予定の「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を1年延長したことにより、2022年1月において償却期間を31年4ヶ月に見直し、将来にわたり変更した。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が97百万円減少し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失が同額減少している。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### 5-1 所有権に制約のある資産

ビル施設等事業に関する建物、建物附属設備等については、ビル施設売買予約契約に基づき所有権移転請求権仮登記を設定している。

### 5-2 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	44,484 百万円
売掛金	1,408 百万円
商品	644 百万円
建物	44,781 百万円
建物附属設備	18,661 百万円
構築物	1,547 百万円
器具備品	0 百万円
土地	178 百万円
公共施設等運営権	304,167 百万円
投資有価証券	164 百万円
計	<u>416,038 百万円</u>

なお、担保に供している資産は、下記の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金	72,853 百万円
-------	------------

5-3 有形固定資産の減価償却累計額	66,964 百万円
--------------------	------------

### 5-4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	33 百万円
短期金銭債務	272 百万円
長期金銭債務	15 百万円

### 5-5 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(12社)及び劣後貸付契約(3社)を締結している。これら契約に基づく当事業年度末の借入可能残高は次の通りである。

貸出コミットメントの総額	109,150 百万円
借入実行残高	16,470 百万円
借入可能残高	92,680 百万円

## 5-6 公共施設等運営権

### (1) 公共施設等運営権の概要

- ① 事業名称 福岡空港特定運営事業等
- ② 公共施設等運営権の対象となる公共施設等の内容  
 (名称) 福岡空港  
 (事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他付帯事業  
 (対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地（非国有地を除く）、各施設に附帯する施設
- ③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法  
 (一時金) 空港運営事業開始予定日までに 200 億円を一括で支払う。(支払済)  
 (分割金) 1 事業年度あたり 142 億円を 30 年間支払う。  
 ただし、2020 年度から 2022 年度までに支払予定の計 426 億円は国土交通省からの履行延期承認通知書に基づき、次の通り支払の猶予を受けている。

当初支払回	当初		変更後	
	支払月	支払額	支払月	支払額
第 3 回	2020 年 5 月	71 億円	2023 年 3 月	142 億円
第 4 回	2020 年 11 月	71 億円		
第 5 回	2021 年 5 月	71 億円	2023 年 5 月	71 億円
第 6 回	2021 年 11 月	71 億円	2023 年 11 月	71 億円
第 7 回	2022 年 5 月	71 億円	2023 年度から 2027 年度 までの各事業年度の 5 月及び 11 月	各 14.2 億円 (計 142 億円)
第 8 回	2022 年 11 月	71 億円		

- ④ 公共施設等運営権の存続期間・事業期間  
 (公共施設等運営権の存続期間) 2018 年 8 月 1 日～2050 年 7 月 31 日  
 (空港運営事業期間) 2019 年 4 月 1 日～2050 年 7 月 31 日
- ⑤ 収益連動負担金の概要  
 年間発着回数実績に応じて計算される認定収益の 50%を空港運営事業終了日の属する事業年度まで年度毎に支払う。ただし、当事業年度中に支払期日が到来する 2019 年度分収益連動負担金は、国土交通省からの履行延期承認通知書に基づき、2023 年 3 月 31 日まで支払の猶予を受けている。
- ⑥ 公共施設等運営権の貸借対照表計上額 304,167 百万円

### (2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却している。償却期間は 31 年 4 ヶ月としている。なお、「4. 会計上の見積りの変更に関する注記」に記載の通り当事業年度中に公共施設等運営権の償却期間を変更している。

### (3) 更新投資に係る事項

① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	時期
国内線・国際線連絡バス専用道工事	2022年3月期～2026年3月期
滑走路改修工事	2025年3月期～2030年3月期
維持管理設備更新工事	2023年3月期～2027年3月期
国内線・国際線立体駐車場工事	2023年3月期～2024年3月期

② 更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③ 更新投資に係る資産の減価償却の方法

更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	122 百万円
その他の営業取引高	940 百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 3,570,000 株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、金利スワップ、減価償却限度超過額であるが、評価性引当を行っている。

繰延税金負債の発生の主な原因は、福岡空港ビルディング株式会社の発行済株式の100%を取得した際の時価評価益を、同社の吸収合併（共通支配下の取引）により承継したものである。

## 9. 金融商品に関する注記

### 9-1 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は銀行からの借入によっている。

売掛金及び未収金は定期的取引先ごとの財務状況の把握を行い、回収リスクの低減を図っている。

投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っている。買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日である。長期借入金は福岡空港特定運営事業等開始資金及び設備投資資金に充当しており、長期借入金の金利変動リスクの一部に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは内部管理規定に従い実需の範囲で行うこととしている。

公共施設等運営権に係る負債は、公共施設等運営権対価支出予定額を現在価値にて計上している。

### 9-2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当事業年度の末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等（関係会社株式（貸借対照表計上額 580 百万円）及び非上場株式（貸借対照表計上額 0 百万円））は「(2) 投資有価証券」には含めていない。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 投資有価証券	164	164	—
(2) 長期借入金	(73, 260)	(73, 227)	33
(3) 公共施設等運営権に係る負債	(359, 227)	(357, 797)	1, 430
(4) デリバティブ取引 (*2)	(3, 599)	(3, 599)	—

\*1 負債に計上されているものは、( ) で示している。

\*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

(2) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。また長期借入金の一部は無利子借入金であり、元本を借入時において追加借入に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて時価を算定している。

(3) 公共施設等運営権に係る負債

公共施設等運営権に係る負債の時価については、運営権設定期間において追加借入に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

### 10-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は福岡市内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビルを有している。なお、賃貸用の旅客ターミナルビルには、当社が使用している部分を含んでいる。

### 10-2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	62, 184	56, 608

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注 2) 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で合理的に算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

## 11. 資産除去債務に関する注記

当社は、2019年10月から2020年4月に国際線旅客ターミナル地区および貨物ターミナルビル地区に建設したプレハブ4件について、賃貸借契約書に従い、資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は取得より4年～4年6か月、割引率は-0.299%から-0.080%を採用している。当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	23百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	△0百万円
期末残高	23百万円

## 12. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は、重要性が無いため記載を省略している。

## 13. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

### (1) 航空収入

国から委託を受けた運営権事業に係るものであり、主に着陸料等が含まれている。

(着陸料等)

航空機離発着について、航空機（回転翼航空機を含む。以下同様。）運航者に離着陸等施設を提供し、「福岡空港供用規程」に基づき航空機の着陸、停留ならびに保安に関する対価を受領している。着陸料は航空機着陸直後、保安料は離陸直後に履行義務が充足されることから、同時点において収益を認識している。停留料は、運航者の空港施設の使用期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該停留期間に応じて均等に収益を認識している。

支払条件は一般的な条件であり、重要な金融要素を含んだ取引はない。なお、「福岡空港供用規程」に基づき、一定の条件を満たした運航者に対し、収益は福岡空港供用規程に定められた対価から割引額を控除した金額で測定している。

### (2) 不動産収入

空港ビル施設の賃貸に係るものであり、主に家賃収入が含まれている。なお、家賃収入は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従い、賃貸借契約に基づきリース取引としてその発生期間に収益を認識している。

### (3) 事業収入

その他の空港関連事業に係るものであり、主に免税店売上高が含まれている。

(免税店売上高)

空港内免税店において、顧客に商品を引き渡し、対価を受領している。商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、商品を顧客に引き渡した時点において収益を認識している。支払条件は顧客への商品の引き渡しと同時であり、重要な金融要素は含んでいない。顧客への財・サービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、代理人取引として収益を純額で認識している。

また、当社は空港内免税店において、福岡空港ポイントカード制度を提供している。当社は、免税商品の販売時に会員の購入金額に応じてポイントを付与し、後日顧客がポイントを利用した際にポイント相当の商品等を提供する義務を負っており、別個の履行義務として識別している。それぞれの履行義務への取引価格の配分にあたっては、顧客に引き渡される免税店商品と将来のポイント利

用において提供される免税店商品のそれぞれの独立販売価格を算定し、取引価格を、独立販売価格に比例して配分している。なお、ポイント利用において提供される免税店商品の独立販売価格の算定においては、将来における失効率を加味している。

なお、本ポイントプログラムは2023年3月末日をもって終了予定であり、当事業年度においてポイント付与は行っていない。

#### 14. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額（△）	△5,518円62銭
1株当たり当期純損失（△）	△4,790円02銭